

①第3次燕市行政改革推進プラン 令和6年度実施計画 実績見込報告について

実施項目No.	項目名	意見等	回答	担当課
1	建物系公共施設保有量適正化計画（公共建築物の適正配置）の推進	目的である有施設の統合や集約化、将来の人口減少に応じた公共施設保有量の適正化」よりも、借地解消の観点から施設維持管理費の削減を図るために実施しているように思われる。 西燕公民館 ①西燕公民館閉館までのスケジュールが示されたようですが、西燕地区は住民も多く、公民館の消滅（閉鎖）後、住民のための行政サービスは提供できるのか。 また、西燕公民館は地区の指定避難所となっており、今後災害等により立ち退き避難が必要となった場合、他の避難所は地区から遠距離である。（現在の借地契約はR9年3月末と思われるので閉館時期を先伸ばし、公民館としての代替施設を模索するようお願いしたい） 勤労者体育センター ②令和7年度に借地を解消する方向で進めている」となっているが、借地解消後、施設等はどうなるのか。	①敷地が借地であるなど維持管理費の負担が大きいことに加え、設備の更新時期を迎えていることや地盤沈下による施設への影響等もあり、今後、多額の財政負担が想定されることから、公民館を閉館することといたしました。利用団体には活動場所の移動の調整を行うほか、講座の受講生においても必要に応じサークル化の支援を行います。併せて、まちづくり協議会には移転先で事業が円滑に実施できるよう支援を行うなど、引き続き、地域住民の文化活動・コミュニティ活動の場の確保に努めてまいります。 また、市の指定避難所については、基本的に公共施設の中から避難所に適した施設を指定しており、西燕地区においては西燕公民館と西燕保育園を指定避難所に、西燕児童館を予備避難所に指定しております。西燕地区には他に避難所に適した公共施設がございませんので、市として西燕地区内に新たに避難所を設けることは難しい状況となっております。 西燕地区については地区外の他の指定避難所から多少の距離感があることは承知しておりますが、市内には他にも指定避難所まで同程度の距離がある地域があることから、西燕地区だけが指定避難所から著しく離れているということはありません。また、浸水が想定される大河津分水路の破堤による洪水が西燕地区に到達するまでには約5時間掛かるとされており、避難のための時間は充分確保できるものと考えております。（大河津分水路の増水に伴う避難情報等は破堤の前から発令される形になりますので、実際に避難に掛けることができる時間については更に余裕がございます。） なお、避難については、必ずしも市の指定避難所に避難する必要はございませんので、民間の宿泊施設や自治会所有の施設なども適切にご活用いただき、有事の際に安全を確保していただければと思います。 さらに、市では洪水に備えた避難の際には自家用車を用いた避難も推奨しております。津波などの避難と異なり、避難に掛ける時間を充分確保できますので、自家用車の活用を念頭に置いて避難計画を立てていただければと思います。 ②現在、ほぼ毎日の利用があることに加え、西燕公民館閉館に伴う利用団体の受入を想定しているため、当面の間、体育施設としての利用を継続します。	用地管財課（社会教育課）
4	小中学校プールの解体撤去と跡地の有効利用	私は、燕南小学校出身です。私の頃は、プールが無く西校協のプールまで歩いて行きました。私が南小を卒業後に、当時のPTAの方々が市への寄付金を集め、プールの完成に繋がったことをよく覚えています。 地元の小学校にプールが出来たことを喜んでいました。 前にも、本委員会で質問し、地元の了承を得た上で、プールの解体を進めているとの回答を頂きました。どのような説明を行い、そして了承を得たのか、具体的に教えてください。	他の学校での対応と同様に、プールの老朽化により使用ができなくなっていること、構内の駐車場が不足していることを保護者の方々に説明・周知を行い、プールを解体についてご理解をいただいているところで す。	学校教育課
7	下水道事業経営改善戦略の策定・推進	①埼玉で道路陥没事故が発生したが、市内の下水道では、下水管の老朽化について点検したのか。地震などもあり心配である。 ②併せて、飲み水である水道水の水質は問題ないのか。	①市内の特に燕地区の下水道は、昭和54年の供用開始から46年が経過している状況で、中でも、本町地区の合流管（汚水と雨水を一緒に流す管）は、建設から50年以上が経過しており、老朽化が進んでいる状況です。このような状況に対応するため、老朽化が著しい幹線合流下水道管を対象に、下水道管の長寿命化計画を平成25年度に策定し、幹線合流下水道管の内面に新しい管を構築する改築・更新事業などの予防保全対策に取り組んでおります。今後も計画に基づき、幹線合流下水道管の改築・更新事業の早期完了を目指すとともに、引き続き、腐食が生じやすい環境にある下水道管の定期的な点検や路面巡視などを実施し、市民のみなさまが安全・安心して暮らせるよう努めてまいります。 ②水道水の水質については、年間の水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。検査項目については、水道法に定められている項目のほか、水質管理上留意すべき項目を追加で実施しており、すべて基準値内の安全な水となっています。なお、水質検査計画及び検査結果については、燕・弥彦総合事務組合のホームページで公表しております。	①下水道課 ②水道局
15	RPAやAIなどの新技術の導入	AIによるChatGPTを活用した書類作成もどんどん進んでいることはとても良いことだと思う。効率化に伴い、人員削減等も見据えているのか。	今後は人口減少の進展により労働人口がますます減少し、人手不足がさらに深刻化することが予想されます。その一方で、行政ニーズは多様化・複雑化する傾向にあり、行政の業務量は人口減少に比例して減少するとは限らないと認識しております。労働人口が減りつつも行政ニーズに応え、市民サービスを維持するためには、人員削減よりも業務の効率化に取り組むことが重要です。そのため、AIをはじめとする業務効率化につながる新技術の積極的活用を図っているところです。	総務課（人事係）

①第3次燕市行政改革推進プラン 令和6年度実施計画 実績見込報告について

実施項目No.	項目名	意見等	回答	担当課
16	マイナンバーカードの利活用促進	私自身、マイナポイントに目がくらみ 早くにマイナンバカードを取得していましたが、今までまったく使用する場面がなかった。後期高齢者の手続き以降、マイナ保険証として使用を始めたが、コンビニで使用するのではなく、窓口かつ、対面での使用が主となっている。	市役所窓口よりも安い手数料で、住民票等を取得できるコンビニ交付サービスの利用が広がりつつあります。また、来年には運転免許証がマイナンバーカードと一体化したり、燕市で言えばハレテつばめの入館システムにマイナンバーカードを活用したりと、徐々にですがマイナンバーカードを使う機会が増えていく見込みですので、市としても引き続き周知等に努めていきます。	総務課
17	デジタル・デバイド対策の推進	①実施状況に「スマホ教室の実施を検討していたが、活用を予定した国の支援制度の対象が変更となり対象外となったことから実施を見送ることとした」とあるがどんな内容か？ ②各公民館や各集会の機会に「LINE活用セミナー」を実施することにより、LINE友だち登録者数の増加も見込めると思う。	①市では総務省のデジタル活用支援事業を利用し、市民を対象としたデジタル活用の不安解消を図るスマートフォン教室を、令和4年度、令和5年度と同様に実施することを目指しておりました。しかしながら、国の支援制度の対象となる自治体が、「携帯ショップのない市町村」のみとなったため、実施を見送ることいたしました。 ②デジタル・デバイド対策を推進するための一つの方法として、「LINE活用セミナー」など、スマートフォンやアプリといった身近なツールの活用を目的に開催するセミナー等は有効であり、ご指摘のとおり、市公式LINEの友達登録者の増加につながると考えております。今後は、国の制度の活用や民間事業者との連携を図りながら、セミナー開催に限らず、日常の窓口業務での操作支援など、身近なところから市民の困りごと解消を図りつつ、デジタル・デバイド対策を推進していきます。	①社会教育課 ②企画財政課
18	指定管理者制度の導入と適正な運用	目標指標の数値の出し方が年々(R5.R6)変更しており、また次年度は利用者満足度とする」となっているが、どのように実績値を積算し前年度等と比較するのか。	資料の記載が間違っておりました。 R7年度の指標については、年間を通じて改善に取り組み、その動きが見えやすいという観点から、R6年度と同様の「前年度に比べ、利用者数が増えている施設数」とし、取り組んでいく予定です。 訂正し、お詫び申し上げます。	企画財政課
21	利用しやすい公式ウェブサイトの運用	带状疱疹の予防注射の助成があるかどうかを知りたくて、燕市ホームページを久々に検索した。とてもわかりやすく、知りたい内容のページにたどり着くことができた。	ありがとうございます。引き続き、利用される方にとってわかりやすいホームページの掲載に努めていきます。	健康づくり課
24	接遇力の向上	職員の対応で、嫌だなと感じた対応は一度もない。とても丁寧で、分かりやすく説明してもらっており、努力されていると思う。	ありがとうございます。引き続き、職員の接遇力向上に一層取り組んでいきます。	総務課
25	デジタル人材の育成	「ITパスポート」とはどういうものか。	ITパスポートとは、ITに関する基礎的知識を証明する、経済産業省認定の国家試験で、IT系の国家試験では入門レベルにあたり、近年では年間約26万人が受験しています。 IT化の進展に伴い、市役所の業務においても大半の業務でパソコンを使用しており、最低限のITスキルが必須とも言える状況です。この試験に合格することにより、仕事をするために最低限必要なIT知識を身につけることができます。	総務課
26	人材の確保・定着の推進	①職員の給料は上げられないのか。 ②既に実践されていると思うが、広く組織を知るため色々な課に配属を望むのか、専門職として同じ課で長くいたいのかなど、本人の希望が叶うようにできたら良いのではないか。 ③新入職員や若手職員にも新プロジェクトの責任者として取り組んでもらい、失敗も含めチャレンジできる枠を設けてはどうか。	①市職員の給与改定は、地方公務員法の趣旨に沿って、民間の給与水準に合わせることを基本とし、国の人事院や新潟県人事委員会の勧告に応じて改定を行うため、燕市独自で給料を上げることはできません。なお、令和6年度の給与改定については、勧告に基づき、若年層を中心に全年齢層の給料月額の上上げ、期末・勤勉手当の支給割合の上上げを行いました。 ②職員の配置については、自己申告書の提出等により本人の意向の把握を行っています。そのうえで本人の適性を踏まえ、能力を最大限に発揮できる職場に配置ができるよう、それぞれの職場で求められている人材を考慮した適材適所の配置を今後も進めていきます。なお、特に能力育成期にある若手職員については、分野を固定することなく積極的に幅広い業務を経験（ジョブ・ローテーション）することで人材育成を図っています。 ③現在、「実務データ分析研修」や「市役所長善館」といった研修の中で、若手職員による政策提案の機会を設けています。新採用職員も含めた20代～30代の若手職員が、政策立案や業務改善等の課題にチームで取り組み、その成果を市長や所属長に直接、政策提案としてプレゼンテーションを行い、優れた提案については事業の実現に向けて各所属が検討を進めることとしています。今後もこうした機会の中で、若手職員のモチベーション向上や組織の活性化に繋げていきたいと考えています。	総務課

②その他

意見等	回答	担当課
燕市行政改革推進プラン→第2次推進プラン→第3次推進プランになっていますが、実施計画各推進プランの実施計画をたてる際、前プランから削除された項目(優先順で計画されたと思いますが、前プランで目標が達成されなかったり、継続すべき項目など)について、その後の状況を教えてください。 2次推進プラン ①No.7「公園の整理・統合の推進」 ②No.39「下水道施設整備の推進」 ③No.40「公共施設使用料・手数料・負担金等の見直し」 など	第2次プランが終期を迎えるにあたり、プランの進捗状況を踏まえつつ、急速な人口減少・少子高齢化やめまぐるしく変化する社会環境の中にあっても、行政サービスの維持・向上を図るため、令和4年度末に「第3次燕市行政改革推進プラン」を策定したところです。 その際、基本的には◎という評価になった実施項目は完了としつつ、さらに継続して進捗管理を行うべきものは◎であっても実施項目として残しています。 なお、◎以外であっても、個別項目の内容によっては、第3次プランでは管理していかないこととしたものもあり、 例えば、目標達成には至らないが、手法が定着したものを継続するものや、他の項目へ統合したものなどは外しております。 ご指摘いただいた3つの実施項目の状況については、以下のとおりとなっております。	企画財政課 ①都市計画課 ②下水道課 ③企画財政課
	①No.7「公園の整理・統合の推進」 本項目の目的は、整理・統合対象とした公園のうち、自治会の同意を得た箇所について、老朽化した遊具の撤去を実施するものです。具体的には、業務委託により、公園遊具の点検を実施し危険度判定を行うとともに、危険度が高い判定Dを優先して撤去する計画を策定し取り組んでいます。なお、令和6年度の実績は、6基撤去となります。今後も継続して、地元と撤去時に協議を進めてまいります。	
	②No.39「下水道施設整備の推進」 燕市污水处理施設整備構想に基づき、R10年度までの概成を目指し下水道整備を実施しているところです。 下水道処理人口普及率の推移は、52.3%（R3度末）➡53.1%（R4度末）➡53.5%（R5度末）となっており、構想で掲げたR5度末の目標値54.5%をやや下回っている状況です。 「燕市污水处理施設整備構想とは」 人口減少の本格化、下水道施設の老朽化に伴う改築・更新需要の増加など、下水道経営は一層厳しさを増すことが想定される。こうした状況を踏まえ、污水处理の効率化を目的とし、公共下水道で整備する集合処理区域と、合併処理浄化槽で整備していただく個別処理区域を明確に分類したもの。	
	③No.40「公共施設使用料・手数料・負担金等の見直し」 令和2年度に社会教育施設の使用料の見直しを実施し、その他施設等利用料についても見直しを実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化に加え、原油価格・物価高騰等による市民生活への影響を踏まえ、社会教育施設以外の施設使用料については改定を見送っていました。すぐに改定とはいきませんが、現在、情報収集や現状分析等、社会教育施設以外の施設利用料改定に向け、作業を進めているところです。	